

東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業業務委託に関する質問への回答

	質問内容	回答
1	業務の内容が多岐に渡ることから、業務の一部を委託するのではなく、JVにて提案をしたく思います。その場合にはJV結成届および代表企業を示した書類を追加することでそれを認めて頂けますでしょうか。	以下の条件で参加を認めます。 2つ以上の事業者が共同事業者を結成して参加する場合は、参加要領「4 参加資格要件（1）～（6）」かつ以下の要件を満たすこと。 ① 構成員は、共同事業者の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。 ② 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。 ③ 代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。 ④ 参加申請時に共同事業者の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担が詳細かつ明確に記載されていること。 ⑤ 各構成員は、複数の共同事業者の構成員となることはできない。 また、参加要領「7 プロポーザルへの参加申込（2）提出書類」に加え、以下の書類を提出すること。 ・共同事業者協定書の写し 1部（様式自由） ・代表者への代表権委任状 1部（様式自由）
2	企画提案書について企業名はアルファベットに置き換え、それ以外の個人名等は伏せず表示して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 例）品評会審査員の氏名 等

3	貯蔵するクラフトビールについては、組合又は組合員が提供するものとする（50L以上）とありますが、提供自体は無償である理解で宜しいでしょうか。また、令和6年度のように海底でクラフトビールを貯蔵する場合はそのための場所は漁業協同組合などから提供いただけるのでしょうか。 また、ふるさと納税商品化においては、貴市が貯蔵したものを無償で引き取られますでしょうか、あるいは、提供側の組合又は組合員に還元されるものでしょうか？	貯蔵するクラフトビール（50L）は、静岡クラフトビール協同組合又は組合に加盟する醸造所から希望を募り、無償で提供いただきます。（この場合の貯蔵ビールの所有権は醸造所）。 貯蔵場所については、基本的に受託者で用意、調整をお願いします。 ふるさと納税商品化においては、市が商品は無償で引き取ることはなく、貯蔵ビールの提供元となる組合または各醸造所に還元される形となります。 なお、ふるさと納税の商品化については、将来的な目標として検討を進めてまいります。本委託事業内で仕組みを構築いただくことは想定しておらず、委託者との意見交換程度の工数を想定しています。
4	①令和6年度に実施したクラフトビールの海底貯蔵について ↳①-1 ブランド化の効果についてどのように感じられましたか。また、具体的な数字があればご教示ください。 ↳①-2 ビールの選定について、どのような専門家の意見のもとで選定をされましたか。 ↳①-3 1回の海底配置と引き上げにかかったコストはどの程度でしたか。	↳① -1 2025年1月に実施された海底貯蔵クラフトビールの引き上げおよび試飲会には、県内外から約50人が来場し、海底貯蔵ビールの飲み比べ試飲セットは約55杯提供しました。SNSやメディアでの露出もあり、地域ブランドの認知度向上に寄与した実証的な取り組みと捉えております。 ↳① -2 海底貯蔵するビールは、静岡クラフトビール協同組合が加盟する醸造所に希望を募るなど、組合と調整し選定しました。 ↳① -3 詳細な費用についてはお答えできませんが、主な項目としては使用料、ダイビング作業費、ビール等の設置・回収費等が挙げられます。

5	②東駿河湾クラフトビール地域版品評会（仮称）の開催について ㊦②-1 2025.4.12開催のクラフトビアジャンボリーの集客数および売上をご教示ください。 ㊦②-2 秋開催も開催地に変更はございませんか。 ㊦②-3 過去開催の課題や改善点、もしくは伸び代はどこにあるとお考えでしょうか。	㊦② -1 主催は静岡クラフトビール協同組合のため詳細にお答えできませんが、約2,600名以上が来場し大変賑わいがあったと伺っています。 ㊦② -2 会場の都合により、開催地が変更となる可能性がございます。 ㊦② -3 主催は静岡クラフトビール協同組合のため詳細にお答えできませんが、野外開催に伴う天候リスクや、他イベントとの日程調整が課題として考えられます。
6	③デジタルスタンプラリー及びデジタルチケット機能導入について ㊦③ -1 令和6年度に静岡県公式観光アプリ「TIPS」の利用したデジタルスタンプラリー企画の成果と次年度への課題をどのようにお考えでしょうか。 ㊦③ -2 「TIPS」の利用については、アカウントは静岡県様がお持ちでしょうか。また、利用にかかる費用についてご教示ください。 ㊦③ -3 東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏の資料ですが、位置図上に「循環拠点区域（ピンク色の指定範囲）」が見当たらず、循環拠点区域についてご教示ください。	㊦③ -1 2024年12月に実施されたスタンプラリーでは、参加者が沼津市・三島市内のクラフトビールタップルームを巡り、地域内回遊性が向上しました。今後の課題としては、イベントの認知度向上、ツールへの流入性の向上、イベントの実施期間や実施時期、参加店舗の理解等が重要であると考えております。 ㊦③ -2 「TIPS」は静岡県が保有・運用する公式観光アプリです。利用費用については、静岡県観光政策課までお問い合わせください。 県HP： https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/hallonavi/1021757.html ㊦③ -3 「循環拠点区域（ピンク色の指定範囲）」については、現在検討段階であり、三島市内または沼津市内の設置が予定されています。